

～水道事業者・水道関係企業の皆様へ～

国土交通省登録資格

「水道施設管理技士」

資格をご活用ください！



公益
社団法人

日本水道協会

「水道施設管理技士」資格とは

水道事業に携わる技術者の**水道実務経験・知識等**を評価し、登録する資格です。

水道事業の民間委託において、**受託者の技術力を客観的に評価・証明できる資格**として活用されており、全国で15,000名以上の資格登録者を有しています。

資格種類	技 術 力
水道 浄水施設 管理技士	浄水施設 の運転・維持管理
水道 管路施設 管理技士	導水、送水、配水施設 の運転・維持管理

国土交通省登録資格に登録

本資格は、**国土交通省登録資格**※として、下表のとおり登録されています。

※ 国土交通省登録資格：「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」

対象業務	施設分野	資格種類・等級
点検・診断等業務	水道施設 (水道管路施設を除く)	水道 浄水施設 管理技士 1 級・2 級
	水道管路施設 (バルブ・その他の管路付属設備を含む)	水道 管路施設 管理技士 1 級・2 級
計画・調査・設計業務	水道	水道 浄水施設 管理技士 1 級・2 級
		水道 管路施設 管理技士 1 級・2 級

3級は、令和7年度中に国土交通省登録資格への登録申請を予定しています。

委託業務の入札(総合評価落札方式等)における

加点評価の対象資格としてご活用ください。

国土交通省による加点評価(例)	
① 国家資格・技術士	3点
② 国土交通省登録資格	2点
③ 上記以外の民間資格	1点

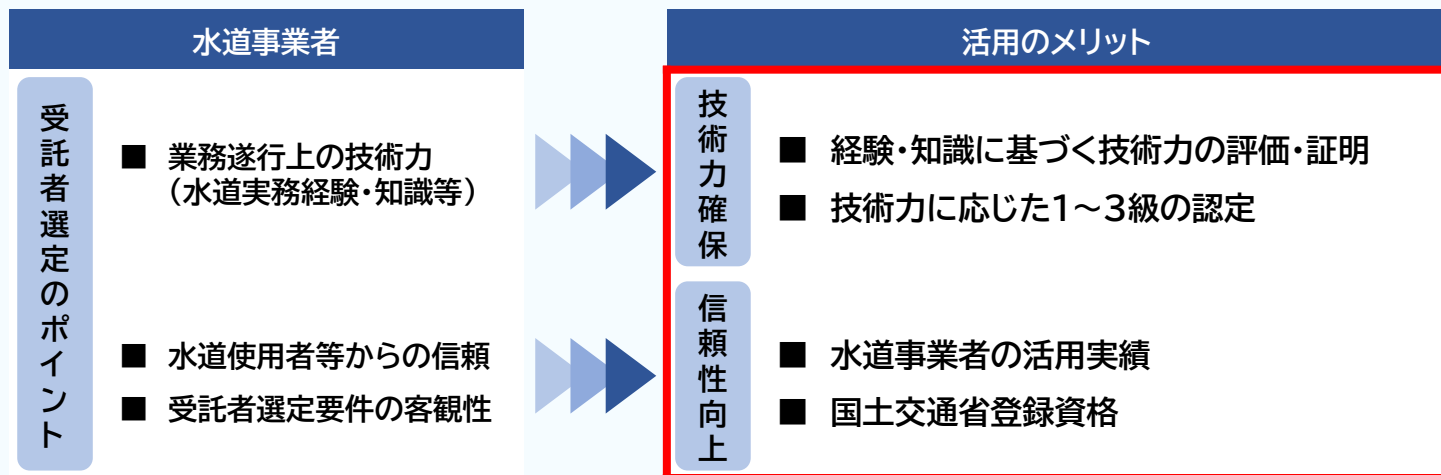
【参考】国土交通省登録資格パンフレット (<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001867394.pdf>)

「水道施設管理技士」活用のメリット

水道事業の民間委託では、コスト面のみならず、業務を適正・確実に遂行するために必要な技術力の観点から受託者を選定することが重要です。

水道実務経験・知識等を評価する本資格を活用することで、**技術力確保**につながります。

また、国土交通省登録資格に登録されている資格であるため、受託者選定要件としての**信頼性向上**にもつながり、多くの水道事業者で活用されています。



「水道施設管理技士」資格登録者の従事例

水道事業者などの発注者は、委託業務の入札関係書類において、**水道施設管理技士の種類・等級をあらかじめ明示**することで、職責に見合う要員の配置が可能となります。

職 責	役 割	水道施設管理技士		
		1級	2級	3級
総括責任者	業務全体を総括する責任者として、管理能力を有し、職員の指揮・監督等を行う者(または業務運営状況のセルフモニタリングを総括する責任者)			
副総括責任者	総括責任者を補佐・代行することができ、管理能力を有し、各業務の責任者としての的確な判断ができる者			
作業責任者	各業務の責任者で、業務の専門職として主体的業務を行う技術を有する者			
作業従事者	基礎的な技術を有し、運転操作監視や保全管理等の業務を遂行できる者			

水道事業者における活用事例

浄水施設

横浜市水道局

川井浄水場再整備事業

本市では、市内に現存する最も古い浄水場である川井浄水場を膜ろ過方式に再整備するために、日本で初めて、浄水場施設全体の更新と運転・維持管理をPFI事業(BTO方式)として実施し、膜ろ過方式に関する民間の技術力やノウハウを活用しています。

更新した施設の運転・維持管理業務では、施設の機能を効率よく発揮し、適切な維持管理を図るため、業務要求水準書に基づき、「**水道浄水施設管理技士1級**」の有資格者を1名専任として配置し、平成26年の施設の運用開始から今日まで、その高い技術力により、膜ろ過方式の特性を踏まえた的確な運用がなされています。

残りの事業期間も、有資格者としての技術力を最大限に発揮していただくことを期待しています。

浄水施設

小山市水道施設課

若木浄水場等更新整備及び維持管理事業

水道施設管理技士は、技術力の確保・向上を図ることを目的とし高度な水道知識を有するものと理解しています。

当市では、「若木浄水場等更新整備及び維持管理事業」において水道法上の責任も含めた民間委託をしており、その様な背景の中、高度な浄水処理の知識を用いて、当市の安心・安全な水道水供給を支えるため、事業者選定時は従事予定責任者等の**水道浄水施設管理技士1級・2級**の保有状況をご提示頂いた上で、資格及び実績を評価しました。

今般、「国土交通省登録資格」となることで、維持管理業務における民間事業者の技術力の一つの指標として、益々活用されることで、適正に維持管理ができる事業者がより可視化されることを期待しております。

管路施設

大阪市水道局

大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業

本市は、南海トラフ巨大地震発生時の広域断水回避に一定の目処をつけるため、令和6年4月より「大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業」を実施しています。

本事業は、基幹管路の更新工事を加速させるものであり、多くの断通水作業を要するものです。

そこで、事業を安定的に履行でき、弁栓類操作手順等の水道施設管理に関して十分な知識を有する断通水業者を確保するため、**水道管路施設管理技士3級**以上の有資格者等を条件とする総括者を配置しています。

事業開始以来、断水による市民生活への影響を最小限に留めるために、断通水業者と設計・施工業者が連携し、着実に事業が推進されています。

管路施設

群馬東部水道企業団

事業運営及び拡張工事等包括事業

当企業団では、官民連携事業として事業運営及び拡張工事等包括事業を官民出資会社へ委託し、浄水場管理業務や管路施設管理業務などの水道法第24条の3に基づく第三者委託や、管路の更新業務を実施しています。

管路施設管理業務や管路の更新業務は、法律で規定されている資格のほか、**水道管路施設管理技士**の有資格者を要件とし配置することで、適切かつ効率的に業務が実施されることを担保しています。

将来にわたり安心安全な水道水を届けていくパートナーとして、水道施設管理技士が持つ水道の実務経験や知識を最大限発揮していただき、管路の維持管理体制強化につながることを期待しています。

お問い合わせ先

公益社団法人 日本水道協会 水道施設管理技士認定センター

☎ 03-3264-2462 ✉ kenshu@jwwa.or.jp

【HP】 <http://www.jwwa.or.jp/kanrigishi/Html/Index.html>



(令和7年9月発行)